

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (旧：元気な地域づくり交付金)	事業主体	県，市町村 土地改良区等	所管課班	農村振興課 地域計画班 農村整備課 換地・用地班，農村環境整備班

趣 旨

農山漁村は、我が国にとってかけがえのない存在となっているものの、地域として活力の低下が続いている。このような中、新しい形態で農山漁村と関わりを持つものが増え始めている。

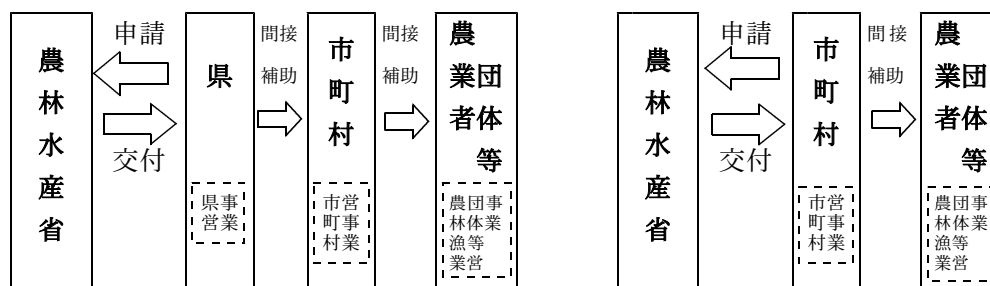
これらを踏まえ、農山漁村における定住や二地域居住、都市との地域間交流を促進することにより、農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律が制定された。このことを受け、県または市町村が創意工夫を活かし、地域住民の合意形成を基礎として作成する活性化計画に基づく取組を総合的かつ機動的に支援するため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を交付する。

交付金のポイント

- ①個別事業ごとに策定していた事業の計画を「**活性化計画**」に一本化し、その中で、地域の実情に応じた成果目標を達成するため、多様なメニューから必要な事業内容を幅広く選択可能。
- ②**市町村への直接の助成**が可能
- ③**ワンストップ窓口**（農村振興局整備部農村整備官農山漁村地域活性化支援室）

【県計画】これまでと同じ

【市町村計画】市町村に直接支援



事業内容

- (1) 生産基盤及び施設の整備
基盤整備，生産機械施設，処理加工・集出荷貯蔵施設，新規就業者技術習得管理施設
- (2) 生活環境施設の整備
情報通信基盤施設，簡易給排水施設，防災安全施設，農山漁村定住促進施設
- (3) 地域間交流拠点の整備
地域資源活用総合交流促進施設，農林漁業体験施設，自然環境等活用交流学習施設
- (4) その他省令で定める事業
遊休農地解消支援，総合鳥獣被害防止施設，地域資源活用起業支援施設，地域資源循環活用施設，地域住民活動支援促進施設，土地利用調整，農地等補完保全整備，景観・生態系保全整備，新規需要米生産製造連携支援
- (5) (1) から (4) の事業と一体になって実施する事業事務
創意工夫発揮事業，農山漁村活性化施設設備附帯事業

活性化計画

◎計画主体（「活性化計画」を作成する者）

県，市町村（単独又は共同して作成）

◎計画の内容

計画主体は，自主的かつ自立的な視点に立ち，計画作成時から起算して3年から5年後において，地域がどのような活性化を目指しているのか明確化する。

◎計画期間

3年間から5年間までの範囲内で設定する。

◎計画の審査基準

- 1 活性化計画の目標及び事業活性化計画が適切に，設定されていること。
- 2 交付金対象事業の総合的実施が，活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標の達成に資すると認められること。

施策の実施

活性化計画に基づく施策の実施期間は，原則として1年間から3年間までとしているが，3年以上に及ぶ施策の実施の場合は，計画期間（最大で5年）を限度に実施可能。

事業実施主体

県，市町村，土地改良区，農業協同組合，NPO法人，農林漁業者等団体 など

その他

◎計画が終了する年度の翌年度に，事後評価を行い，その結果については学識経験者等第三者の意見を聞いた上で公表する。

◎事業は農山漁村活性化法により施行されるが，事業実施に当たり，土地改良法（昭和24年6月6日法律第195号）に基づく施行認可を必要とするときは，事業実施主体は，関係法規の定めるところにより，当該許認可等を得るものとする。

交付率

負担割合	事業メニュー	国		県		その他		備考
		上段	下段	一般	一般	一般	一般	
合	基盤整備 (ハード事業) ※P98の1及び2			50	15	35		左記の交付割合はH21新規採択地区まで。 H22以降採択地区は県負担0%
	農用地等集団化			(55)	0	50		
	地形図作成					(45)		
	その他メニュー			1/3~1/2	0	1/3~1/2		

◎「元気な地域づくり交付金」から「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」へメニューの変遷

「元気な地域づくり交付金」

事業メニュー	新交付金要件類別
【元気な地域づくり交付金】	
○元気な地域づくり推進交付金	
遊休農地の解消	
遊休農地解消対策活動促進支援	1
遊休農地再生活動等総合支援	2
○元気な地域づくり整備交付金	
美の田園振興	3
情報基盤整備	4
やすらぎ空間事業	5
遊休農地活用土地条件整備	6
基盤整備促進	
農業生産基盤	7
農村生活環境基盤整備	8
農業経営高度化支援	9
地形図作成	10
農用地集団化	11
田園自然環境保全	12
戦略的畑地農業振興整備	13
農地情報整備	14
農林漁業の振興	
農業生産基盤整備	15
農業生産施設整備	16
林業生産基盤整備	17
林業生産施設整備	18
漁業生産施設整備	19
就業所得機会の創出	
地域資源活用起業化施設	20
山村と都市との交流促進	
多面的交流促進施設整備	21
文化教育交流促進施設整備	22
里地棚田・自然景観保全推進	
農林地利用・保全管理促進施設整備	23
集落機能・自然景観保全施設整備	23
里地棚田保全整備	24
定住促進生活環境の整備	25
高齢者・女性等生きがいの発揮促進	26

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」

事業名	事業メニュー	要件類別							
(1) 生産基盤及び施設の整備									
基盤整備	①農業用排水施設	7							
	②農業用道路	7							
	③暗きょ排水	7							
	④客土	7							
	⑤区画整理	7							
	⑥農地造成	7							
	⑦交換分合	7							
	⑧農用地保全	7							
	⑨土地改良施設保全	8							
	⑩農業集落道	5	8	12	24	25			
	⑪連絡農道	15	23						
	⑫農業経営高度化等支援	9							
	⑬地形図作成	10							
	⑭農用地等集団化	11							
	⑮農地情報整備	14							
	⑯林道・作業道	17							
	生産機械施設	⑰新規作物導入支援施設	16						
⑱育苗施設		16							
⑲農林水産物運搬施設		16							
⑳営農飲雑用水施設		8	16						
21高生産性農業用機械施設		13	16	32					
22農業経営改善安定機械施設		16							
23農林業基盤整備用機械		6	16						
24林業機械施設		18							
25特用林産物生産施設		18							
26種苗生産・蓄養殖施設		19							
27農林水産物処理加工施設		13	16	32					
処理加工・集出荷貯蔵施設	28乾燥調製貯蔵施設	16	32						
	29農林水産物集出荷貯蔵施設	13	16	19	32				
	30新規就業者技術習得管理施設	16							
31林業技術研修施設	27								
(2) 生活環境施設の整備									
情報通信基盤施設	32	4	30						
簡易給排水施設	33簡易給水施設	5	25						
	34簡易排水施設	5	25	30					
	35飲雑用水施設	12	24	30					
防災安全施設	36	8	12	24	30				
農山漁村定住促進施設	36の2農山漁村定住促進施設	31							
(3) 地域間交流拠点の整備									
地域資源活用総合交流促進施設	37都市農山漁村総合交流促進施設	5	21	27	30				
	38廃校・廃屋等改修交流施設	5	23	27	30				
	38の2受入機能強化施設	5							
	39交流活動基盤施設	12	24						
	40木材利活用促進施設	18	29						
	41農林水産物直売・食材提供供給施設	16	28	30					
	42地域資源活用交流促進施設	21	30						
	43農林漁業体験施設	5	6	12	21	24	27	28	30
	44農山漁村体験施設	21	27	28	30				
	自然環境等活用交流学習施設	45自然環境保全・活用施設	5	12	23	24	27	28	30
45の2宿泊体験活動受入拠点施設		5							
46教養文化・知識習得施設		22	27	28	30				
(4) その他省令で定める事業									
遊休農地解消支援	47遊休農地解消支援	1	2						
総合鳥獣被害防止施設	48総合鳥獣被害防止施設	6	12	23	24				
地域資源活用起業支援施設	49地域資源活用起業支援施設	20	30						
地域資源循環活用施設	50リサイクル施設	16	27	30					
	51自然・資源活用施設	16	27	30					
地域住民活動支援促進施設	52高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設	26	27	30					
	53健康管理等情報連絡施設	26							
	54船舶離着施設	30							
	55土地利用調整	11							
農地等補完保全整備	56産地振興追加補完整備	13							
	57小規模農林地等保全整備	3	6	8	12	15	23	24	
景観・生態系保全整備	58景観・生態系保全整備	3	12	24	27	30			
新規需要米生産製造連携支援	59新規需要米生産製造連携支援	32							

◆その他の交付金

【森林づくり交付金】	
森林地域環境の整備	27
【強い林業・木材産業づくり交付金】	
森林空間活用施設整備	28
共生対流促進施設整備	29
【強い水産業づくり交付金】	
漁村コミュニティ基盤整備	30